

❀花いっぱい運動支援（春まき・春植え）募集！❀

地域の団体がボランティア活動により公園等で花いっぱい運動を行う場合に、その運動に使用する花の種子や球根、苗を年に2回交付し、その運動の支援を行います。

花いっぱい運動への支援は、審査を行い、支援する必要があると認めた団体に対し行います。

1 募集期間

春まき・春植え

令和4年（2022年）11月16日（水）～12月28日（水）

※近年の申請者の増加に伴い、支援物品の確保等のため、募集期間を昨年度までより半月早めています。御理解ください。

※**各市町村の締切期限**までに提出されたものを審査の対象とします。（各市町村の締切期限の設定がない場合は、12月23日（金）までに該当の市町村へご提出ください。）期限を過ぎたものは受付ができません。

2 支援対象者

5名以上の地域の住民団体（老人会、婦人会、子供会、PTA、任意の住民グループ等）や、学校（教職員、児童、生徒、学生等の課外活動）がボランティアで道路、公園、公民館、学校等の公共用地あるいは、市町村が公共用地としての活用を認めた土地や、コミュニティガーデンとして認定した土地で行う花いっぱい運動を支援の対象とします。

3 交付数量

(1) 花の種子

1団体当たり1袋以上100袋以下とします。

なお、花いっぱい運動において種子をまく土地面積（※）1平方メートルに対し、最大1袋の交付を行うこととします。

(2) 花の球根（1種類のみ）

1団体当たり50球以上300球以下（但し50球単位）とします。

(3) 花の苗（最大、宿根草1種類＋一年草1種類の2種類）

1団体当たり50苗以上200苗以下（但し50苗単位）とします。

※種子をまく土地面積は花壇全体の面積から球根と苗を植える面積を差し引いた面積となります。

（標準的な目安として、球根は1平方メートルに対し50球、苗は1平方メートルに対し25苗とします。）

例：花壇全体の面積が70㎡で、花の種子60袋、球根300球、苗200苗を希望の場合

種子をまく土地面積（※）

=全体70㎡－球根（300球÷50/㎡）－苗（200苗÷25/㎡）

=70－6－8

=56

よって花の種子は56袋までとさせていただきます。

※予算の範囲内での支援につき、規定内の数量であっても、御希望の種類・数に添えないこともあります。

4 花の種類

(1) 春まき・春植え

(※別紙資料(花いっぱい運動(春まき・春植えで支援する花))をご参考ください。)

※①～④に記載の花全体から6種類以内(②球根、③苗(宿根草)、④苗(一年草)は各1種類以内)選んでください。

※③苗(宿根草)は植え替え等の必要がありませんので長く管理できる場所に植栽するようにしてください。次回申請の際には数量調整する場合があります。

①種子	②球根 (1種類以内)	③苗(宿根草) (1種類以内)	④苗(一年草) (1種類以内)
コスモス サルビア ヒマワリ 百日草 けいとう マリーゴールド マツバボタン	グラジオラス レインリリー オキザリス	マーガレット 四季咲きナデシコ マツバギク 宿根ガザニア	サルビア マリーゴールド ノースポール

※③と④は合計200苗まで。

※手配の都合上、色や種類の指定等の細かいご注文には応えることができませんのでご了承ください。

5 申請方法

別添の申請書様式に必要事項をご記入いただき、下記の添付書類を添えて各市町村の締切期限までに申請してください。(※別紙(各市町村お問い合わせ先)を参照。)なお、申請に係る書類は返却いたしません。

※今年度から申請書様式への押印は不要です。

※申請書様式は原本をご提出ください。メールやFAXでの申請はできません。

《添付書類》

- ① 「花いっぱい運動支援事業」申請チェックシート(※チェックの上必ずご提出ください。)
- ② 団体概要書(別記様式第2号)
- ③ 植栽予定地の現況が分かる写真(箇所ごと)
- ④ 植栽予定地の平面図及び付近見取り図(植栽箇所に着色したもの)
- ⑤ 植栽予定地に関する地方公共団体の土地利用承諾書等又は地方公共団体が公共用地としての活用を認めた土地であることが分かる資料(承諾書または看板写真等)、コミュニティガーデン認定書の写し

6 留意事項

※特に(1)～(5)については、必ずご一読の上、申請してください。

- (1) 支援決定通知については2月中旬～2月下旬頃に機構事務局から各団体の連絡先に送付します。
- (2) 花の種子及び球根、花の苗は、当機構が依頼した地域の園芸店などに取りに行ってくださいこととなります。地域の園芸店などで手配できない場合は、隣接する地域等離れた場所の園芸店等に手配することとなりますので、ご了承ください。

なお、取り扱い店舗については、上記（１）の支援決定通知と合わせてお知らせします。

（３）上記（２）の花の種子及び球根、花の苗について、（春まき・春植え）は、種子・球根・苗ともに３月中に受け取っていただきます。特に花の苗は植える場所または植え替えまで保管できる場所を予め確保できるかご確認ください。

（４）支援決定通知後の団体都合によるキャンセルはできません。

（５）申請数の急増や、昨今の国際・国内情勢に伴い、支援物品の確保が難しくなっています。規定内の数量であっても、御希望の種類・数に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

（６）支援を受けて植えた花が満開の時期になりましたら、花いっぱい運動実績報告書（別記様式第４号）を提出してください。報告書には育苗や植栽作業などの写真及び花の満開時期の写真を添付してください。

※この「花いっぱい運動実績報告書」に限り、電子メールでの提出も可能です。

「花いっぱい運動実績報告書」

電子メールにてご提出の際は、

送信先：info-01@info.kumamoto-midori.com

送信の際には、タイトルは「花いっぱい運動実績報告書」で、

団体名・送信者（代表・担当者等）のご氏名を必ず添えてください。

（７）花の球根や苗は多年草ですので、できるだけ次の年もまた花を咲かせることができるよう維持管理をお願いします。

（８）花いっぱい運動を実施している場所について、実施している旨及び当機構からの支援を受けている旨を看板などにより掲示していただく必要があります（支援決定の際に看板用シールを配布しますのでご利用ください）。

（９）花の種のまき方、花の管理の方法など、花についての相談については、（社）熊本県造園建設業協会にお問い合わせください。

（１０）国や企業等による、地域の花壇を対象にした花壇コンクール等、各表彰制度もあります。そちらへの応募などもご検討ください。

※詳しくは、お住まいの市町村やくまもと緑・景観協働機構事務局へお問い合わせいただくか、機構ホームページ <http://kumamoto-midori.com/index.html> をご覧ください。

○くまもと緑・景観協働機構 事務局

〒８６２－８５７０

熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

熊本県土木部道路都市局都市計画課内

TEL ０９６－３３３－２５２２

FAX ０９６－３８７－１１５２

メール info-01@info.kumamoto-midori.com

各市町村お問い合わせ先

	市町村	担当部署	電話番号
くまもと緑・景観協働機構 構成団体	1 熊本市	環境局環境推進部環境共生課	096-328-2352
	2 八代市	建設部建設政策課(新庁舎:八代市松江城町1-25)	0965-33-4116
	3 人吉市	都市計画課計画公園係(新庁舎:人吉市西間下町7番地1)	0966-22-2111(2423)
	4 荒尾市	都市計画課	0968-63-1487
		くらしいきいき課市民応援係	0968-63-1395
	5 水俣市	都市計画課都市計画室(新庁舎:水俣市陣内1丁目1番1号)	0966-61-1618
	6 玉名市	都市整備課まちづくり推進係	0968-75-1122
	7 山鹿市	都市計画課	0968-43-1591
	8 菊池市	都市整備課	0968-25-7242
	9 宇土市	都市整備課	0964-22-1111(722)
	10 上天草市	建設部都市整備課	0969-28-3366
	11 宇城市	土木部都市整備課都市計画第1係	0964-32-1694
	12 阿蘇市	土木部住環境課都市・環境係	0967-22-3169
	13 天草市	建設部都市計画課	0969-32-6798
	14 合志市	都市建設部都市計画課都市計画班(合志市竹迫2140番地 合志市役所合志庁舎)	096-248-3855
	15 和水町	商工観光課	0968-86-5725
	16 菊陽町	都市計画課	096-232-4927
	17 南小国町	まちづくり課	0967-42-1171
	18 産山村	経済建設課	0967-25-2213
	19 西原村	企画商工課	096-279-3112
	20 益城町	都市計画課都市計画係(益城町木山594 益城町仮設庁舎)	096-286-3340
	21 甲佐町	建設課	096-234-1183
	22 山都町	企画政策課企画係	0967-72-1214
	23 氷川町	氷川町宮原振興局内地域振興課(氷川町宮原栄久69番地1)	0965-62-2311
	24 芦北町	企画財政課復興創生推進室復興まちづくり課	0966-82-2511(252)
	25 津奈木町	政策企画課	0966-78-3114
	26 錦町	企画観光課	0966-38-4419
	27 多良木町	企画観光課	0966-42-1257
	28 水上村	建設課	0966-44-0315
	29 球磨村	復興推進課山村振興係	0966-32-1114
30 苓北町	企画政策課	0969-35-3334	
その他町村	玉東町	企画財政課	0968-85-3188
	長洲町	建設課	0968-78-3241
	小国町	総務課管財係	0967-46-2111
	御船町	商工観光課	096-282-1226
	湯前町	企画観光課	0966-43-4111(223)
	あさぎり町	建設課	0966-45-7221
	大津町	都市計画課(新庁舎:大津町大津1233)	096-293-4011
	山江村	企画調整課	0966-23-3112
	美里町	お住まいの町村の緑化御担当課にお尋ねください。	0964-46-2111(代表)
	南関町		0968-53-1111(代表)
	高森町		0967-62-1111(代表)
	南阿蘇村		0967-67-1111(代表)
	嘉島町		096-237-1111(代表)
相良村	0966-35-0211(代表)		
五木村	0966-37-2211(代表)		